

平成27年度事業計画

平成26年度 事業計画（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

公益目的事業

1. 公益目的事業

(1) 奨学金の給付

定款第4条第1項に掲げる事業は次の計画により行う。

① 大学生に対する奨学金の給付

北海道内の大学生15人に月額20,000円を給付する。

内訳 継続 7名(4年生7人)

新規 8名(3年生8人)

合計 15名 $15人 \times 20,000円 \times 12月 = 3,600,000円$

② 大学院生に対する奨学金の給付

北海道内の大学院生15人に月額25,000円を給付する。

平成26年度奨学生1人に月額25,000円6か月分を給付する

内訳 継続 8名(修士2年生8人)

新規 8名(修士1年生8人)

合計 16名 $15人 \times 25,000円 \times 12月 = 4,500,000円$

$1人 \times 25,000円 \times 6か月 = 150,000円$

全奨学生 30名 合計支給額 8,250,000円

継続奨学生

継続奨学生15名は4月に進級、成績の報告を提出する。

選考委員会は提出書類を給付規程第2条(奨学生の資格)、第10条(奨学金給付休止)に則って審議し、継続か否かを決定する。

新規採用奨学生

新規採用は5月8日に応募を締め切り、選考委員会は書類審査、作文審査、面接を行い選考決定し、理事会の決議を持って決定する。

(2) 奨学生の指導

定款第4条第2項に掲げる事業は次の計画により行う。

- | | |
|------------|-------------------------------|
| ① 授与式 | 平成27年6月27日 土曜日 |
| ② 奨学生全体交流会 | 平成27年8月26日 水曜日 |
| ③ 学校訪問 | 大学の奨学金担当者、奨学生の指導教授に情報提供をする |
| ④ 奨学生訪問 | 奨学生を個人、またはグループとして面談、ミーティングを行う |
| ⑤ 修了式 | 平成28年2月27日 土曜日 |

2. その他の事業

(1) 広報活動

- イ. ホームページによる広報活動(奨学生募集、情報公開等)
- ロ. 関係者に書簡、電子メールにより行事など活動状況を報告する

(2) 修了生との継続的な交流活動

諸行事への参加案内、また各地で1, 2回交流会を実施し、情報交換を行なう。

会議に関して

理事会	事業報告・決算報告	平成27年5月27日	水曜日
	理事長、専務理事改選	平成27年6月13日	土曜日
	新奨学生決定	平成27年6月13日	土曜日
	収支予算・事業計画	平成28年2月27日	土曜日
評議員会	事業報告・決算報告・理事改選	平成27年6月13日	土曜日
	収支予算・事業計画	平成28年3月9日	水曜日
選考委員会	成績審査 新奨学生書類選考	平成27年5月27日	水曜日
	新奨学生面接・決定	平成27年6月13日	土曜日